

平成26年度第1回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成26年8月28日（木）午後2時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 16階 議員会議室

1. 開 会

○常本委員長 それでは、出席予定の皆様がおそろいの方ですので、ただいまから、平成26年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を始めさせていただきます。

本日は、いつもとは違った雰囲気でございますけれども、何分、よろしくお願いいたします。

最初に、事務局から連絡事項等をお願いいたします。

○事務局（長谷川市民生活部長） 市民生活部の長谷川です。

お忙しいところ、お集まりいただき、どうもありがとうございます。

本日は、次第にもありますとおり、前年度の事業の報告をさせていただきます。いろいろなご意見をいただいて、今後の取り組みにつなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、既にご案内させていただきましたが、アイヌのアートモニュメントが完成して、そのセレモニーがございます。明日は市役所本庁の1階のロビーで行います。それから、来週の3日の水曜日にはJRタワーで同じようにセレモニーを行いますので、お時間がございましたら、ご出席をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の涌島でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、本年3月1日より、泉山委員の後任といたしまして、小野寺哲也様が委員に就任されておりますので、ご紹介させていただきます。

小野寺様、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○小野寺委員 皆さん、イランカラナテ。

私は、初めて参加させていただきますサッポロビールの小野寺と申します。北海道の営業の統括をさせていただいております。また、全国で唯一のビール博物館であるサッポロビール博物館の館長を兼務しておりますが、サッポロビール園の中にごございますので、皆さんにお越しいただければと思っております。

私は、北海道の小樽で生まれ、小・中・高と小樽で過ごしました。北海道への郷土愛がございますので、皆さんと一緒に北海道のことを考えていきたいと思っております。

また、私どもは、今年の1月から、イランカラナテキャンペーンとして、冬のまつり缶という缶ビールを全道や全国に広めようと、微力ですが、活動を始めております。

それから、北海道には、音楽関係で、ライジングサンやPMF、シティ・ジャズなどもございますので、サウンドオブ北海道缶ということで、イランカラナテと入れた缶ビールを発売いたしました。

そして、フェイスブックの北海道L i k e r sでも、北海道の文化として、アイヌの皆さんの文化などを広めていきたいということで、今、活動を始めているところでございますので、皆さんといろいろお話をしながら進めていければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 本日の議題でございますが、一つ目は、平成25年度の事業実績の報告でございます。二つ目は、3月の委員会で、平成26年度のアイヌ施策課の予算概要を説明させていただきましたが、札幌市の他部署の事業予算も確定しておりますので、追加のご報告をさせていただきたいと思っております。

次に、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。

初めに、次第と委員名簿を置かせていただいております。次に、資料1として、平成25年度札幌市アイヌ施策年次報告書でございます。次に、資料2として、平成26年度札幌市アイヌ施策についてでございます。また、その他の資料として、A3判の小中高生団体体験プログラムのアンケート調査の結果と、アイヌ文様タペストリーのリーフレットをお配りさせていただいております。

過不足などがございましたら、お知らせいただければと思います。よろしゅうございませうでしょうか。

それでは、写真撮影につきましては、この時間までといたしまして、これ以降の会議は撮影をお控えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行を常本委員長によりしくお願いいたします。

2. 議 事

○常本委員長 それでは、恒例によりまして、まず、当委員会の成立について事務局からご確認をお願いします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 当委員会の設置要綱では、委員会の成立要件について、委員の過半数のご出席としております。委員総数10名に対して、本日、8名の委員にご出席をいただいておりますので、この会議は成立しております。

なお、本日、本田委員と松村委員から欠席する旨のご連絡をいただいております。よろしくお願いいたします。

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題でございますが、初めに、事務局から、平成25年度に行った札幌市のアイヌ施策の実施報告をいただきます。

当委員会は、ご承知のように、札幌市が実施したアイヌ施策の検証評価を行うことをその任務としておりますので、本日は、アイヌ施策に関する検証評価を行う前段として、質疑、意見交換を行いたいと考えております。

それから、引き続いて、平成26年度のアイヌ施策について事務局からご説明いただいた後、それに関する意見交換を行いたいと考えております。

それでは、まず最初でございますが、平成25年度のアイヌ施策実績報告について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 議題に先立ち、1点だけご報告させていただきます。

前回、3月の委員会で委員の皆様からご提起いただいたご意見として、この委員会において、札幌市の施策について積極的にタイミングよく情報提供をしてほしいというご意見をいただいておりますので、事務局として、考え方をご説明させていただきます。

この委員会の設置要綱に定める審議事項として、計画に基づく施策の実施状況の評価検証に合わせまして、必要に応じ、新たな施策または計画の見直しについて審議することと定めております。

個々の事業について、委員会に報告し、評価検証をいただくことはもちろんでございますが、市の施策の方向性、主要な事業のあり方などについて、その段階に応じてきちんと報告し、委員会において皆様のご意見をいただき、可能な限り施策に反映してまいりたいと考えております。

もちろん、市全体の事業との整合性、予算の制約等もあり、具体的なことは市の責任において決めさせていただくことにはなりますが、でき得る限り委員会へ適切な情報提供を今後も行い、ご意見を賜りたいと考えておりますので、その旨をご報告させていただきます。

それでは、資料1に沿って事務局から説明いたします。

○事務局（高橋企画担当係長） アイヌ施策課の高橋でございます。

私から、資料1の平成25年度札幌市アイヌ施策年次報告書に基づいて、平成25年度の事業についてご説明させていただきたいと思っております。

まず最初のページですが、計画の体系について改めてご説明を申し上げます。

この計画は、目的、三つの施策目標、六つの推進施策で構成されております。

計画の目的は、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現でございます。

施策目標は、市民理解の促進、伝統文化の保存・継承・振興、生活関連施策の推進を掲げております。

推進施策は、伝統文化の啓発活動の推進、教育等による市民理解の促進、アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進、伝統文化活動の推進、産業振興等の推進、生活環境等の整備から成り立っております。

それでは、資料の1ページ、施策目標1：市民理解の促進でございます。

まず、推進施策（1）伝統文化の啓発活動の推進です。

①アイヌ文化体験講座の実施です。

手芸、工芸、料理、エコツアー等の体験講座を、アイヌ文化交流センター、区民センター、北海道大学などで実施しております。開催回数は16回、参加者数は172人でございます。

②アイヌ文化交流センターイベントの実施です。

交流センターにおいて、定期的なイベントとして、アイヌミュージック、古式舞踊、ムックリ・刺繍等製作体験などを行っております。平成25年度は6回開催して、参加者数は1,478人でした。

③アイヌ民族古式舞踊（輪踊り）の実施です。

こちら、アイヌ文化交流センターにおいて、来館者等によるアイヌ民族の古式舞踊を披露しております。

続いて、2ページでございます。

④小中高生団体体験プログラムの実施です。

アイヌ文化交流センターにおいて、小・中・高校生を対象に、伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験、展示解説等を行っております。平成25年度は44校の学校にご参加いただき、参加生徒数は2,859人で、平成24年度対比で1校増えております。平成26年度は、今の段階で50校の参加を予定しております。

その下が、今ご説明を申し上げたそれぞれの講座の表になっております。

まず、アイヌ文化体験講座ですが、16講座ございまして、そのうち、特に刺繍講座に人気が集まる傾向となっております。

続いて、3ページは、小中高生団体体験プログラムの学校の内訳になります。

ここで、団体体験プログラムのアンケート調査の結果について、A3判の資料をご説明させていただきます。

これまでの会議の中で、体験プログラムについてご意見がございましたので、参加校のアンケートを集計したものでございます。

ご覧いただきますとおり、各項目と、総合ということで集計し、「大変良い」「良い」というご意見が約7割という結果になっております。「改善すべき」という意見も一部ございますけれども、プログラム等の時間を工夫することによって、対応は可能であると考えております。

今後につきましても、参加した学校の先生方などのご意見をお聞きしながら、より効果的なプログラムを提供してまいりたいと考えております。

続いて、4ページでございます。

⑤公共空間を利用した情報発信です。

こちらは、まず、さっぽろ夏まつり大通西8丁目会場「ふるさと北海道PRステージ」において、アイヌ文化交流センターのご紹介とアイヌミュージックのライブを行っております。

さらに、さっぽろ雪まつりと連動して、札幌駅前通地下歩行空間で「さっぽろ雪めぐり回廊」を開催しておりますが、その中で、アイヌ文化交流コーナーを設けて、アイヌ伝統文化の体験として、刺繍実演や文様制作などの体験、あるいは、試行的に工芸品販売スペースの設置を行っております。期間中の来場者は約1万1,000人を数えております。

そのほか、常設として、札幌駅前通地下歩行空間の札幌駅側の柱にアイヌ文様タペストリーを設置しております。

また、その横の壁には、「札幌の地名とアイヌ民族」紹介コーナーを設置して、アイヌの歴史や文化等に関する情報を発信しております。

⑥やまびこ座・こぐま座プロデュース人形劇公演です。

こちらは、子ども未来局子ども育成部の事業になりますが、アイヌ民話を基にした人形劇「ふんだりけったりクマ神さま」「銀のしずく～大地が謡ったものがたり」を札幌市こどもの劇場やまびこ座で上演しております。

また、北海道が主催している「アイヌフォーラム2013秋」においても、同様の人形劇を上演しております。

⑦イベント「アイヌ文化と動物たちとの関わりについて学ぼう」の開催です。

こちらは、所管が円山動物園になりますが、アイヌ民族の自然観や生き物たちとのかかわり方の紹介を通して、動物園の環境教育の目標の一つである自然との共生の重要性を普及啓発しております。

開催内容としては、人と自然の共生、命の大切さや生物多様性についての講話、あるいはシカ笛の製作体験などを行っております。

⑧シーニックバイウェイ支援事業です。

こちらは、南区の事業でございますが、連合町内会、商店街、大学、集客施設等、南区の各種団体により構成されたシーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルート運営代表者会議の活動をお手伝いさせていただいております。札幌市のアイヌ交流センターも代表会議の構成メンバーとして参加しております。

主なイベントとしては、札幌南シーニックバイウェイスタンプラリーを行っているところでございます。

続いて、5ページでございます。

⑨インカルシペ・アイヌ民族文化祭の開催の支援です。

社団法人北海道アイヌ協会札幌支部、現在は札幌アイヌ協会と名称を変更しておりますが、この協会が開催したアイヌ民族シンポジウム、パウレアイヌの集い、ムックリ大会、トンコリ大会、アイヌミュージックコンサート、アイヌ民族の生活文化や歴史・人権等に関するパネル展示について補助を行っております。期間中、1万1,000人を超えるお客様に会場していただきました。

⑩(社)北海道アイヌ協会札幌支部への補助です。

アイヌ民族の歴史や文化、アイヌ文化の保存・伝承活動、各種学習会などの活動を通じて、市民理解を促進する札幌支部の活動費用に対して補助いたしました。

⑪アシリチェップノミ保存伝承事業補助です。

こちらは、観光文化局の事業になりますが、豊平川で行われるアイヌ民族の伝統文化であるアシリチェップノミ、新しいサケを迎える儀式を再現することにより、市民の理解の輪を広げ、その文化を保存・継承する取り組みに対して補助いたしました。

⑫アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介です。

こちらは、主に二つの事業がございます。

一つは、ラッピングバスの運行で、札幌駅と定山溪の間、真駒内駅と定山溪の間におい

て、アイヌ文化交流センターをデザインした、人権啓発の内容を盛り込んだラッピングバスを運行しております。こちらは、国の補助をいただいておりますけれども、一旦、平成25年度で終了ということになっております。

もう一つは、ノートの配布で、小学校4年生及び学校関係者に、人権に関する啓発ノートを配布しているところでございます。

続いて、6ページでございます。

⑬アイヌアートモニュメントの制作設置検討です。

アイヌ民族に対する市民理解の促進を目的として、アイヌ民族を象徴するモニュメントを設置するために、平成24年度から検討会議を設けておりますが、平成25年度は、会議を3回開催して、制作手法や制作場所等について基本的な事項を決めたところでございます。

その後、アイヌアートモニュメント制作者選定委員会を2回開催して、国際芸術祭の開催時期に合わせて設置できるように、デザインと制作者を最終的に選定したところでございます。

⑭イランカラプテキャンペーンの推進です。

北海道のおもてなしのキーワードとして国が進める「“イランカラプテ”（こんにちは）キャンペーン」を自治体や企業などの共同で進めるため、推進協議会を立ち上げ、札幌市もこれに参加しております。

札幌駅前地下歩行空間でのイベント時にポスターを張ったり、PRムービーなどを放映しております。また、区役所などでリーフレットを配架して、市民の周知に努めているところでございます。

ここで、関連事業①の「‘アイヌ&サーミ’ミュージックフェスティバル」についてご紹介いたします。

こちらは、札幌国際プラザを中心とする実行委員会が主催しております。

内容としては、アイヌ音楽やアイヌ民族文化と、ノルウェーの先住民族であるサーミとの音楽・文化交流を通じて相互理解を深めるとともに、北海道・札幌の文化的財産であるアイヌ音楽を初めとする民族文化を普及させることを目的に、フェスティバルを開いております。7月24日に、大通公園のサッポロミュージックテントという特設会場で行われました。

続いて、推進施策（2）教育等による市民理解の促進でございます。

①市職員研修の実施です。

こちらは、新任課長を対象として、アイヌ民族の歴史、伝統文化や現在、置かれている状況、国の動向等について研修を行っております。

②新採用職員へのアイヌ民族に関する人権意識の研修です。

こちらは、総務局自治研修センターの取り組みでございますが、毎年、新採用職員研修の場において、アイヌ民族の歴史や人権に関する研修を行っており、平成25年度は、新

採用職員約470名に対して研修を行っております。

続いて、7ページは、教職員・子ども向け研修でございます。

③札幌市民族教育に関する研修会です。

こちらは、教育委員会の取り組みでございますが、アイヌ民族の方による講演、小学校4年生の社会科における実践事例発表等を行っております。

④初任者研修です。

こちらは、初任者の教員を対象として、アイヌ文化等の民族教育の基礎について研修を行っており、平成25年度は、「ちえりあ」において、49名の参加者により行われております。

⑤札幌市研究開発事業（研究課題）「アイヌ民族に関する教育」です。

こちらにも、教育委員会の所管でございますが、アイヌ民族に関する教育推進の諸課題を踏まえ、指導方法の工夫等について調査研究を行っております。

札幌市内の小中学校では、小学校4年生において行うアイヌ文化の勉強に関する研究や、中学校2年生の社会科の学習における研究などを行っております。

また、前回の会議で、アイヌ民具の貸し出しについてご意見がございましたが、教育委員会では、平成25年度から、幼稚園や学校に対する民具の貸し出し制度をスタートさせております。

具体的には、ク（弓）、カリッ（投げ輪）、マタンプシ（アイヌ文様の鉢巻）、ムックリ（楽器）のセットを貸し出しております。この貸し出しにいて、教育委員会からも通知を行い、利用を呼びかけているところでございます。

⑥人権教育推進事業です。

こちらにも、教育委員会の所管になりますが、学校外の人材などを活用して、人権教育をより一層推進するための事業を実施しております。

具体的には、学校におけるアイヌ文化体験学習を、小学校4校と中学校1校で実施しております。

また、人権教育推進検討プロジェクト会議などを開催して、人権教育のあり方について検討しているところでございます。

続いて、8ページでございます。

市民向け講座として、⑦さっぽろ市民カレッジ学社融合講座です。

こちらは、札幌市生涯学習振興財団の事業でございますが、札幌大通高校で開校しているさっぽろ市民カレッジ学社融合講座の中で、「まちなかで触れるアイヌ文化」を実施しております。平成25年度は、8回の開催で、参加者数は23名を数えております。

次に、関連事業①の札幌市立大学特別講義「札幌学ぶ」の取り組みでございます。

こちらは、様々な分野で活躍している方をゲストスピーカーとして招き、札幌の地域特性や、道都・札幌と北海道各地の関係について学ぶ特別講義を「札幌学ぶ」というタイトルで行っておりまして、25年度につきましても、アイヌ民族の方を講師として招き、アイ

ヌ文化について講義を行いました。

続いて、施策目標2：伝統文化の保存・継承・振興でございます。

推進施策（1）アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進です。

①埋蔵文化財センター展示室更新事業です。

こちらは、観光文化局の所管になりますが、埋蔵文化財展示室の平成26年4月のリニューアルオープンに合わせて、アイヌ文化期の出土資料を新たに展示しているところでございます。

次に、推進施策（2）伝統文化活動の推進です。

①札幌市アイヌ文化交流センターの運営です。

センターの中心事業である展示室等の運営と啓発事業を行っております。

9ページに、アイヌ文化交流センターの利用状況を載せておりますが、平成24年度に来館者が5万人を超え、平成25年度は5万6,455人と、2年連続で5万人を超えている状況でございます。

②イベントの実施です。

こちらは再掲になりますので、説明を割愛させていただきます。

③札幌地域イオル事業への協力です。

札幌地域におけるアイヌの伝統的生活空間再生事業をイオル事業と言っておりますが、その2年目として、事業主体の公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構から事業を受託して行っているものでございます。

平成25年度は、清田区内の市有地において、自然素材の栽培用地を新たに造成しているところでございます。

そのほか、継続事業として、アイヌの民具づくり体験、アイヌの伝統料理調理体験、野山での子どもの遊び体験、アイヌの暮らしや伝統文化について聞き取り調査を行うといった事業を行っているところでございます。

④札幌市アイヌ文化交流センター屋外展示物（ポロチセ）の改修です。

こちらは、新規事業になりますが、札幌市アイヌ文化交流センターにはチセが二つあって、大きいほうをポロチセ、小さいほうをポンチセと呼んでおり、平成25年度は、ポロチセが10年を経過したため、劣化に伴う改修を行ったところでございます。

また、改修とあわせて、アイヌ伝統家屋の建築技術の伝承も行っているところでございます。

続いて、10ページでございます。

施策目標3：生活関連施策の推進でございます。

推進施策（1）産業振興等の推進です。

①工芸品展示販売スペースの試行設置です。

先ほどご説明しました札幌地下歩行空間等での情報発信事業とあわせて、工芸品展示販売スペースの設置を試行しております。

まず、「さっぽろ雪めぐり回廊」アイヌ文化交流コーナーで、工芸品の紹介と販売を行いました。

また、同じく札幌地下歩行空間において、毎年、周年イベントを行っており、昨年度は3周年のイベントがございましたが、これに合わせて、工芸品の紹介と販売を行ったところでございます。

来場者は、「さっぽろ雪めぐり回廊」が約1万1,000人、3周年イベントが約5,600人を数えております。

②アイヌ工芸品振興基礎調査の実施です。

こちらは、アイヌ工芸品のさらなる振興を図り、将来の展示販売スペースの設置を見据えた今後の施策の方向性を検討するために、アイヌ工芸品の販売形態や販売手法に関する基礎データの収集、工芸家の方へのヒアリング、道内各地の取り組み状況の調査、消費者等に対するアンケート等を行ったところでございます。

続いて、推進施策（2）生活環境等の整備でございます。

①住宅新築資金等の貸付です。

アイヌ民族の方々の居住環境整備改善のため、住宅の新築、改修及び宅地の取得資金を準備しましたが、平成25年度は貸付実績がございませんでした。

前回の会議、あるいは、これまでの会議の中で、貸付制度に関するご意見を頂戴しておりますが、制度が利用されていない理由として、既に住宅を所有している方もいらっしゃることで、所得がなかなか増えずに購入が難しいこと、あるいは、少子化で新たな住宅の需要が少ないことなどが考えられるところでございます。

また、金利について、こちらの貸付の利率は全期間2%と定めており、現在、市場の商品の中には、変動金利など低金利のものも多いのですが、全期間固定で2%という条件は若干優位ではないかと考えております。

貸付に関する相談内容は、改修を検討するといった相談が多く、建築後、年数を経過している住宅も多いことから、本市としては、今後、改修などを中心に利用が見込まれる状況であると考えております。

②アイヌ生活相談員・アイヌ教育相談員の配置です。

こちらは、市民まちづくり局と教育委員会がそれぞれ所管をしておりますが、アイヌ生活相談員は2名、アイヌ教育相談員は1名を配置して、相談に対応しております。

平成25年度の相談件数は、生活相談件数が1,940件、教育相談件数が556件を数えております。

③アイヌ民族の児童・生徒の学習支援です。

こちらは、教育関係者やボランティア等によるアイヌ民族の児童・生徒を対象とする夏季講学習、冬季学習を支援したところでございます。

開催場所は、子どもたちの利便性も考えて、中央区民センターとしているところでございます。

平成25年度の参加者数は、夏季が21名、冬季が20名を数えております。

最後になりますが、これまでの会議の中で、他部局がいろいろな事業の実施を検討するときには、アイヌの歴史を認識した上で検討するよう、他部局にもしっかり指示すべきであるというご意見を頂戴しております。

そこで、アイヌ施策課から他部局に対して、年に1回、アイヌの歴史や文化に関する情報を提供しており、これを踏まえた上で事業をご検討いただきたいと要請しております。

また、先ほどご説明したように、新採用職員研修あるいは新任課長研修などで、アイヌの歴史や文化に関する周知に今後とも努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

前もって申し上げておきますが、ただいまの平成25年度の実績報告について、皆様からご質問やご意見等をいただき、それらのご意見等を踏まえて、今後、こちらで検証評価案をつくらせていただいて、次回の委員会でご検討いただくという流れになろうかと思っております。

それでは、ただいまの実績報告について、ご質問やご意見をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

○門間委員 10ページの推進施策の②アイヌ工芸品振興基礎調査の実施について、この結果に関して教えていただくことは可能ですか。

○事務局（高橋企画担当係長） 平成25年度に、アイヌ工芸品に関する調査を行っておりますが、その結果の概要をご説明させていただきます。

調査の方法としては、チ・カ・ホにおけるイベントの来場者アンケートと、実際にチ・カ・ホ等で販売された工芸家の方に聞き取り調査を行っております。

まず、来場者アンケートでございますが、売れ筋商品の価格帯をお聞きしたところ、ほとんどの方が3,000円未満の小物を買って求めているという結果が出ております。

また、今後も購入したい価格はどれぐらいかと質問しましたところ、こちらについても、3,000円未満という方が7割ほどを占めております。

次に、実際に購入した方法についてお聞きした結果、お土産店が74%、イベントなどでの販売が15%となっております。

さらに、購入する場合、どのような購入方法を考えているかと質問したところ、イベント販売が6割、お土産店が3割という結果が出ております。

そして、工芸品の情報をどこから入手するかと質問したところ、展示会あるいは即売会といったところからの入手が3割、インターネットからの入手が2割となっております。

続いて、工芸家の方に対して行ったアンケートの結果でございます。

販売方法につきましては、現状では工芸家ご自身が自前のお店を持っていないため、委託販売あるいはイベントでの販売を望む声がありました。

今後についてお聞きしたところ、常設の販売店が望ましいとお答えになった方がいらっ

しゃいます。ただ、工芸家ご自身が販売スタッフまで行うのは難しいと考えている方もいらっしゃいました。そして、販売員を雇う経費等も考えると、常設の販売店を今すぐに設けることは難しいといったご意見がありました。

また、チ・カ・ホで行ってきた短期間の展示販売の頻度をもう少し高めて、定期的に行うことが必要だという意見も多く聞かれたところでございます。

さらに、私どもが今試行しているチ・カ・ホでの工芸家が連携した展示販売について、お聞きしたところ、アイヌ文化のPRにもつながるし、制作者同士の情報交換が進むという利点があるとの声があり、今後も工芸家が連携して販売することは望ましいといったご意見もいただいております。

概略は以上でございます。

○常本委員長 その調査は、札幌市がこれから施策を検討する上での基礎資料としての調査かと思いますが、冒頭に事務局からお話があったように、当委員会にはできるだけ幅広く情報提供をしていただくという趣旨からいけば、本来は、このようなものも書面で資料提供をしていただくのが望ましいと考えておりますので、ご検討をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○多原委員 2点ほどお聞きしたいと思います。

4ページの⑤公共空間を利用した情報発信について、アイヌ文様タペストリーを数年前から設置していますが、そのタペストリーが長年の間に劣化しています。最初はとても評判がよかったのですが、新聞等にも出ていましたように、色が剥げてしまっているなど、批判があります。

その辺のことを今年度はどのようにされるのですか。あの場所は大変いい場所ですので、その検討はいかがでしょうか。

もう一つ、その下の⑦ですが、アイヌ施策課から他の部局に、アイヌ文化についての働きかけを行うとおっしゃっておりました。いろいろな場所で、アイヌ文化とのかかわりについて市民に紹介しているのだらうと思います。

円山動物園で行われているのは大変いいことだと思いますが、シカ汁の試食会やシカ笛の製作体験等は、どういった人たちが講師をされたり提供されているのですか。

また、他の部局でこういったことを行っている情報がありましたら、教えていただきたいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

1点目は、検証評価という観点からいけば、平成25年度においてもタペストリーを維持していたことに関する評価になろうかと思うので、そこら辺について、事務局として考えがあればお尋ねしたいということかと思えます。

2点目は、ご説明があったとおり、円山動物園等における事業の状況について、もう少し詳しい説明をしてほしいということかと思えます。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） まず、1点目の地下歩行空間のタペストリーでござい

ますが、平成25年度の検証ということで今お話をいただきました。

地下通路の開設のときに、時間がない中で、通路という環境が余りよくないところにタペストリーを設置したという経緯がございます。今回、投書もいただいた中で、照度の問題、温度管理の問題、湿度の問題など、環境が余りよくないところに短期間で設置したことを反省点として受けとめているところでございます。

場所としては非常にいい場所でございますが、今後、あの場所で、どのような形で作品のPRをしていくべきかにつきまして、ショーケースや工事といった条件もございまして、そのあたりを検討し、作品の入替も含めて、検討してまいりたいと考えております。

ご心配をおかけしていることは、私どもも強く受けとめているところでございます。

また、2点目の他部局の事業でございます。

私どもとして、きちんとした形で各部局と情報交換をして、この委員会に情報提供をしこなかったことをお詫び申し上げたいと思います。こういった事業については、これから逐次、委員会にも情報提供を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○常本委員長 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 ほかの方からはないので、発言させていただきます。

10ページの施策目標3：生活関連施策の推進の推進施策（2）生活環境等の整備の②の相談員の配置に関連して、質問というよりも、意見を言っておきます。

この件については、既に何度か意見も出ていますので、本年度の施策へ反映していただきたいという点も含めて、実態と若干離れているかもしれませんが、意見を言わせていただきます。

私が言うまでもなく、こういう相談員の制度は、もちろん、相談に来る人の困っている状況の救済やアドバイスという意味もありますが、それ以上に、アイヌの人々が置かれている問題状況の把握あるいは情報の収集、さらに、アイヌの人たちに対する施策が十分であるかという検討や、どういう方向性で問題を考えていったらいいかについて検討する端緒になります。

それで、例えば、電話か面談かはわかりませんが、相談員2人で約2,000件で、相当の件数をこなしています。しかも、教育相談についても約500件ということで、私から見ると、1人当たりの相談件数も相当多いわけです。

これが本当にこれだけの需要で済んでいるのか、相談に来るべき人が来られない状況があるのか、そういうことも含めて、単に、相談内容の統計や相談表の分析、アンケートといったものにとどまらず、相談内容に即して、いろいろ問題点を検証していく必要があると思います。

さらに、検証のみならず、相談員と関係部局の日常的な検討に加えて、アイヌ協会の人方と相談員あるいは担当部局の担当者との懇談会や、こういう委員会に相談員の人方に来

ていただいて、我々委員と懇談する機会を設けることも必要ではないかと思えます。

相談の裏側にある問題点を把握して検討していくことが、まさにアイヌの方々の生活関連の施策の実効性や必要性といったものに反映してくる重要なことだと思います。

そういった点も含めて、質問すると、こうですという回答になると思ったので、一方的に意見を言わせていただきましたが、そういう視点から、この問題については十分掘り起こして対応していただきたいというのが意見です。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご発言の要旨は、生活相談あるいは教育相談の中で反映されているアイヌの方々の諸問題を踏まえることが、我々としても、当委員会としても、施策の検証評価を十分に行うために必要ではないかというご指摘かと思えます。

その前提として、ここで示されている数値が過重なものか、適正に回っているものかというのは、それぞれの実態について、お教えいただくしかないわけですが、当然のことながら、アイヌの方々の相談は、札幌市が行っている生活相談あるいは教育相談で尽くされているわけではありません。

ご承知のように、現在、厚生労働省の委嘱を受けて、東京で電話相談を行っておりますが、あそこにも北海道や札幌から相談の電話が結構来ているという話もございますので、そういった意味では、幅広く生活相談あるいは教育相談の実態を見る必要があるのかもしれない。

ただ、実際に札幌市が十分に把握できるものとして、ここに挙げられているものの内容について、何らかの情報提供を当委員会にしていだけないかというご趣旨かと思えますが、その点はいかがでございましょうか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 今伺ったことについては、私どもの日々の業務の中では、相談員の方々とたびたび顔を合わせて、いろいろなお話も伺っているところではございますが、一件一件、掘り下げた追跡や内容の分析はできておりません。相談に来られない方の状況なども耳にしておりますが、体系的に把握して分析するところまでは行っておりません。確かにご指摘のとおりでございます。

ただ、私どもも、アイヌ協会のほか、他部局を含めて、いろいろな機関や団体と情報交換をしておりますので、今、委員がおっしゃったような形で、できる限りの情報を的確に把握して、こちらの委員会にも提供させていただきたいと思えます。大変貴重なご意見で、ありがたいと思っております。

○常本委員長 検討をよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

これをごらんいただいて、今すぐ、内容について検討してご意見やご質問等をいただくことは難しい面もあるかもしれません。そういった場合には、検証評価案の作成にはまだ若干時間がございますので、この委員会が終わった後で、別途、事務局にご意見等をお寄せいただくことも可能かと思えますが、事務局として、その点はいかがですか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 先ほど、委員長、門間委員からもお話がありました工芸品のアンケート調査結果でございますが、お渡しできる形で資料がまとまっておりますので、後ほど委員に送付させていただきたいと思っております。

また、ほかに何か必要な資料がございましたら、ご要望いただければと思っております。

○常本委員長 そういった新たに追加される資料等も踏まえて、例えば9月中旬ぐらいまでに、別途、事務局にお気づきの点やご意見等をお寄せいただくという運びにしてもよろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 では、それについては、後ほど改めて申し上げますことにします。

○阿部委員 5ページのラッピングバスですが、平成25年度で終了ということ、今年はやっていないのですか。平成26年4月以降はやっていないのですか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 平成25年度いっぱいでございますが、平成26年度については、これからご説明いたしますが、ピリカコタンのパンフレットの内容を充実させる事業に国の補助金を使う形で、事業の転換を考えているところでございます。

○阿部委員 このバスは何年やったのですか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 平成19年度から平成25年度までの6年間でございます。

○阿部委員 非常に好評で、すごくいいバスだとよく言われていたから、将来は市内各区に走らせるぐらいになると勝手に言っていたのに、終わってしまったのですか。

ノート配布は継続してやるのですか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） ノート配布は継続でございます。

○阿部委員 そうですか。ありがとうございます。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

この後、平成26年度の事業計画に関するご説明と質疑がございますが、そこに至る前に、平成25年度の実績報告について、よろしゅうございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 では、一旦ここで、平成25年度の実績報告に対する質疑は閉じさせていただきます、先ほど申し上げましたように、追加のご意見がございましたら、追って事務局にお寄せいただくことにさせていただきたいと思っております。その締め切り等については、後ほど事務局からご説明をいただきます。

それで、先ほど、今後の流れについて申し上げましたように、追加的にいただくご意見等も踏まえて、私と事務局で検証評価の案を作成させていただいて、次回の会議で、その案について皆様のご意見をいただくという形で審議を進めたいと考えておりますが、その進め方については、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは次に、平成26年度札幌市アイヌ施策について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（高橋企画担当係長） それでは、資料2の平成26年度札幌市アイヌ施策について、ご説明します。

前回、3月の会議では、平成26年度予算について市議会で審議中ということもございまして、アイヌ施策課が行う予定の施策を説明させていただきましたが、本日は、札幌市全体の施策のうち、主に追加の事業について説明させていただきます。

まず、1ページです。

⑥やまびこ座・こぐま座プロデュース人形劇公演と、⑦シーニックバイウェイ推進事業については、平成25年度に引き続き継続事業となっております。

続いて、2ページでございます。

⑩アシリチェップノミ保存伝承事業補助についても、平成25年度から継続して行われるものでございます。

⑪アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介です。

ただいま阿部委員からご質問いただきましたが、ラッピングバスが事業終了となり、新たな事業として、アイヌ文化交流センターの紹介と合わせて、人権啓発の内容を盛り込んだリーフレットを作成する予定になってございます。

ノート配布については、引き続き行ってまいります。

⑫アイヌアートモニュメントの設置です。

お手元にカラーのリーフレットをお配りしております。

アイヌアートモニュメントについては、先ほども平成25年度事業のところでご説明いたしました。24年度に設置検討会を立ち上げ、今回、作品ができ上がりました。作品は、アイヌ文化を象徴するアイヌ文様の刺繍を施したタペストリーになります。

このタペストリーは、アイヌの人々が自然の恵みを大切にしてきたという文化を尊重して、それを未来につないでいくために、アイヌ文化の技術や美しさ、自然との共生を伝えるものとして、自然という共通テーマで、アイヌ工芸品の制作者に5作品を制作していただき、JRタワーの大型タペストリーと、市役所のタペストリーで、2作品ずつ入れかえながら、4作品を常設展示するものでございます。

これを記念いたしまして、明日と9月3日に、それぞれオープニングセレモニーを開催いたします。

札幌市としては、アイヌ文化を理解し、尊重する風土を広げることで、北海道や札幌の歩みを振り返り、これからの豊かな社会づくりにつなげるため、より多くの方にアイヌ文化に触れていただきたいと考えてございます。

また、この取り組みにつきましては、先ほどもご説明したイランカラナテキャンペーンの一環の取り組み、あるいは、次にご説明する札幌国際芸術祭と連動した取り組みとなっております。

⑬「札幌国際芸術祭2014」です。

7月19日から9月28日までの間、行われております。その冒頭に、イベントの成功祈願の意味を込めて、北海道庁赤れんが前の北3条広場で、カムイノミを行っております。

⑭「日本女性会議2014札幌」です。

これは、市民まちづくり局男女共同参画室の取り組みでございますが、男女共同参画に関する最大級のイベントである日本女性会議が、10月17日から19日までの間、札幌市で開催され、全国各地から集まった参加者に対して、アイヌの伝統舞踊を披露するほか、アイヌ文化を紹介するブースの出展やミニ講座などを行ってまいります。

続いて、3ページでございます。

関連事業①“イランカラナテ”ミュージックフェスティバルにつきましても、平成25年度に引き続いて継続実施しております。既に、8月1日に大通のミュージックテントにおいてミュージックフェスティバルが行われたところでございます。

次に、推進施策(2)教育等による市民理解の促進です。

こちら、平成25年度からの継続事業となっております。

続いて、4ページでございます。

市民向け事業の⑦「生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク」です。

こちらは環境局の事業でございます。

平成25年3月に、生物多様性さっぽろビジョンが策定されましたが、このビジョンを踏まえて、市内における生物多様性保全の取り組みを効果的に進めることを目的に、平成26年度から、生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークの活動拠点として、札幌市アイヌ文化交流センターを位置づけ、アイヌ民族の伝統文化あるいは自然観の普及啓発を通じて、市民の生物多様性に対する理解の促進を図ってまいります。

⑧さっぽろ市民カレッジも、平成25年度からの継続事業となります。

その下の関連事業①札幌市立大学特別講義「札幌学ぶ」も継続事業として取り組んでまいります。

5ページでございます。

施策目標3：生活関連施策の推進ということで、産業振興の推進、生活環境等の整備につきましても、平成25年度に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、先ほどご説明したアイヌアートモニュメント設置事業の今後のあり方について、若干の補足とお願いがございます。

今年度のモニュメント設置事業につきましては、モニュメントの設置に当たって立ち上げた検討会議の経過を踏まえ、アイヌ工芸品の制作者の方に5作品をつくっていただき、市内中心部に設置することになりましたが、今後の展開については、検討会議の中で、ある程度、方向性に関するご意見を頂戴しております。

その内容としては、平成26年度は市内中心部に2カ所でしたが、今後、ほかの地域についても設置していく、つまり複数箇所を設置するというご意見があり、また、作品を制

作するに当たっては、作家の指導のもとに、市民が複数で参加して制作していくという市民参加型の方向性について、ご意見を頂戴しております。

今後の展開を考えていく上で、委員の皆様からのご意見を頂戴できればと考えてございます。

私からは以上です。

○常本委員長 ありがとうございます。

最後のモニュメントに関するご意見は、この場でご意見があれば、いただきたいということですね。わかりました。

それでは、ただいまご報告があった平成26年度の施策についてご質問やご意見をいただきたいと思います。それを一通りいただいた後で、最後のモニュメントの件について別途ご意見をいただくことにいたします。

いかがでございましょうか。

○門間委員 1ページの④小中高生団体体験プログラムの実施です。

これについて、スタートしたのは平成何年からでしょうか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 平成17年度からでございます。

○門間委員 そうですか。

私がこちらに参画して、いただいた資料は、平成23年度、24年度、25年度のもので、資料を見ると、平成26年度までの目標としている学校数は50校という予定を立てていらっしゃるようですが、これは、アイヌ民族に対する市民の理解を促進するための教育の一環として、とても重要なことだと思うのです。そのためには、継続して定着させていくことが最も重要な課題だと思うのです。

それで、いただいた資料の数字を全部精査してみましたが、平成23年度から25年度まで連続して参加した学校は幾つの学校だったか、ご存じでしょうか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 申し訳ございません。ただいま数字は持ち合わせておりません。

○門間委員 とても大事なことだと思うのです。

小学校4年生と中学2年生に、ただ教材を配布するだけではなくて、教材を配布した上で定着させるために、こういうプログラムをつくっているにもかかわらず、私の手元にある資料では、3年連続して参加した学校はたった20校で、中学校2校に小学校が18校です。市全体の学校の数からいったら、わずか6.6%です。

それで、平成26年度の目標は50校ですが、50校は全体の何%に当たるとお思いでしょうか。16%です。平成21年度から実施されていますが、例えば民間でやるこういう促進プログラムに比べて、数字として随分低い設定ではないのでしょうか。

参加校に関しても、最初は、南区と豊平区が多かったのですが、例えば、平成23年度と24年度に参加して、25年は参加していない学校や、23年度と24年度は参加してなくて、25年に継続している学校とか、24年度と25年度で継続している学校があ

ります。また、新しく単年度で参加している学校もありますが、その数を見ても、ちょっと信じられないです。単年度で参加している学校に関しては、かなり広範囲にわたって参加されておりますが、それをしっかり把握しなければならないと思います。

私としては、とても大事だと思うのです。教育で早い段階から、しっかり教えて理解させていくことが、遠いようで最も近い道だと思います。

それに関して、これだけの数字の目標しか立てていないのは、一般的に私たちが考える以外に、何か障害などがあるのでしょうか。それとも、あらかじめ、こんなものでいだろうという形で設定した数字でしょうか。とてもびっくりしてしまった数字なものですから、その辺を教えてくださいたいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご質問は、大変重要と考えられるプログラムの実施について、繰り返し同一校が参加すること、プラス、網羅的に札幌市の学校が参加すること、その両方を実現することが重要であるというご指摘かと思えます。

それを実現するためには、当然、裏づけるだけの予算、あるいは、教える側に立つ方々をどれだけ確保できるかという問題等を含めて、いろいろあろうかと思いますが、それらを踏まえて、現在、こういう目標になっている理由は何なのか、お教えいただきたいということだと思います。

○事務局（長谷川市民生活部長） とても大事なことだと私どもも思っています。今、委員がおっしゃられたように、小・中・高校生が早い段階でそういったことを体験できるのは大事だと思っています。

それをやっていくときに、どうしても、いろいろな制約があります。先ほどご紹介したとおり、いろいろな事業や取り組みがありまして、その中で、もし、毎年200校やろうと言ったら、ほかの事業を全部やめるという状態になっていくことはご理解いただきたいと思えます。

ただ、実際に学校の実施校は年々増やしておりまして、少しずつですが、何とか頑張っでやっているとところです。今は44校で、去年が43校で、徐々にふやして、今後は50校ということですが、なかなか一遍に増やせない状況がございます。

それと、学校でもいろいろな授業がありまして、アイヌの関係の授業もあれば、ほかの授業もあります。その中で、どれを選択していくのかというのは、学校サイドの考え方もあるので、そこら辺も加味していかなければならないところであります。

それから、教える側の方々も、いろいろな仕事をお持ちになりながら、参加していますので、フルに毎年やるのにもある程度の制約があります。

いずれにしても、委員がおっしゃったように、大事なことなので、徐々に数字を増やしていかなければならないと考えております。

○常本委員長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明があったハードルのな事情については、門間委員も十分にご承知

の上で、それでもなお、増やすべきだというご意見かと思いますが、そこら辺の趣旨を踏まえて、市としてもご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 関連の意見として、一言申し上げたいと思いますが、なぜ大事なのかを改めて掘り下げてみたらいかがですか。要するに、ミッションの再定義というか、他民族の文化を理解することが、それぞれ人権の教育あるいは人権の涵養にどう役立っているか、根本からもう一度考えてみる必要があるのではないかと思います

大事なものは、他民族の文化を知ることもちろんですが、他民族の文化との共生を受け入れること自体が、人を尊重し、人の幸福の追求を認めるという、憲法13条の理念につながる根本的なところをしっかりと押さえて、そこをアピールしていかないといけないと思いますので、関係部局の方は、その辺も含めて、もう一度、この推進の意味をよくご理解いただきたいです。

あえてこういう生意気なことを申し上げますが、私も、人権教育に携わったり、中学校に行き、いじめの講話もやっております。年間10回ぐらい、札幌もしくは札幌近辺の中学校に行き、全校生徒、教員、PTA並びに教育委員会の方にも来ていただいて、1時間ほど、私1人で「考えよう、人の心の痛みを」という演題で講演しております。

人権の教育について、人を尊重するのがなぜ大事かということですが、申し上げるまでもなく、多様性を理解することが重要だと思います。ともすれば、我々はそれを忘れがちですが、再確認を常にしていく必要があるのではないかと思いますので、あえて申し上げます。

○常本委員長 ありがとうございます。

ミッションの再定義という言葉を知ると、大学研究者は冷や汗をかきます。

それはともかく、ご指摘はまさにそのとおりで、とりわけ、小・中学校を初め、できるだけ若い段階から、さまざまな文化に触れ、それにかかわる問題について理解する機会を得るのは非常に重要だということは、最近、各所で指摘されていると思います。

もちろん、そのためには、実際に行われているプログラムの内容として、楽器、踊り、文化の体験、展示、解説等で十分かということも含めて検討することが本質的には必要だろうと考えます。

当然、その場合には、それに携わる方々を適切に処遇した上で、十分な数を確保できるかということも、アイヌ民族の方々側の問題として出てくるとは思います。そのことも含めて検討していくことが必要だろうというのは、私もそのように考えております。

○多原委員 平成26年度事業で決まっているようですが、2ページの⑭「日本女性会議2014札幌」についてです。

私も、マイノリティー女性、アイヌ女性の複合差別に関する活動を10年ほどやっておりますので、この情報は昨年からおりました。これは31回目を迎えて、北海道で初めて開催されるということで、私たちは、当然、アイヌ女性も参加して、アイヌ女性の

実態をきちんとお話しできると思っていましたが、話が全くありませんでした。

それで、人権を考える人たちが、「今はアイヌの人たちに対する差別はないのでしょうか」と恐る恐る聞いてきたのです。「あります」と答えました。私たちの調査や北海道大学が2008年に行った調査で、同じアイヌ民族の中でも、女性についてはいろいろな格差があることがはっきりと出ています。

ここに出てきますように、オープニングでアイヌ舞踊の披露、また、アイヌ文化を紹介するブースの出展やアイヌ文化のミニ講座を行うということになっています。札幌市も、女性を一くくりにするのではなくて、マイノリティーグループについても男女共同参画の視点を持っていただきたいと思います。

私たちは、民族の問題を一緒に発信してきましたが、アイヌ女性が抱える問題は自力で発信している状態です。ネガティブな話はしてほしくないのかもしれませんが、このような大事な会議に、必ず忘れないで私たちを参加させていただき、実態を話す機会をつくってほしいという要望です。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご発言は、⑭をきっかけにした要望ということではよろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。

○貝澤委員 5ページの推進施策(1)産業振興等の推進に関連することですが、先ほどから出ているアイヌアートモニュメント等については、刺繍が多いですね。アイヌの工芸でいくと、刺繍をする人はすごくたくさんいますが、そればかりではなくて、男の工芸として、木彫りなどの関係もこれから育てないと困るし、育てていかなければならないと思うのです。

例えば、基本的なことという、ポロチセとポンチセの改修は10年たったらすということですが、それに関連するものがたくさんあります。例えば、プやイユタブといったものも、当然、同じ年数がたっているわけですから、やっていかなければなりません。これは、釘を使ったとか、ああだこうだと言われましたが、だからといって、やらないわけにはいかないのです。こういうことを少しずつやっていくことによって、男の工芸家がきつと育っていきます。

ポロチセの改修などをやったとき、20代の若い人たちが来たり、50代の方もいたのですが、30代後半から40代前半ぐらいは極端に少ないというか、ほとんどいない状況です。そういう人たちについて、仕事としての判断は難しくても、土曜や日曜などに参加できるようなことも考えていきながら、担い手をつくっていったらどうかと思います。若い人に一気に行くのではなくて、中間もつくっていきながら、生かせる方法を考えていけないものかなと考えます。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご意見は、工芸品等も含めた今後の産業振興については、教育ないしは伝承という意味合いも含めて検討していったらいかかというご示唆かと思えます。

ほかにかがででしょうか。

○斉藤委員 多原委員にお聞きしたいのですが、日本女性会議に出席できなくなった理由を聞かせてほしいのです。

あと二つあります。

先ほど門間委員がお話しした小中高校生団体体験プログラムについて、松村委員が以前におっしゃっていたのですが、行きたくても、バスをチャーターして行くには費用がかかり過ぎる、それをどうにかできないだろうかという意見が前に出されていまして。そこら辺をクリアできれば行けると思います。学校も忙しいとか、授業がいろいろあるというほかに、費用がかかり過ぎるという意見が出されていたことを思い出しました。

もう1点は、広報についてです。

アイヌ文化交流や古式舞踊など、いろいろ実施するというお話が出ております。そういう情報は私たちに来るといってお話でしたので、助かりますが、市民にはどういう方法で知らせていただけるのでしょうか。それを教えてほしいと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

1点目は、多原委員に対するご質問でしたが、もし差し支えなければお願いします。

○多原委員 参加できないというより、呼びがかからなかったのです。

しかし、女性の人権問題にかかわっている方たちから、アイヌ女性の実態を聞きたいので、女性が受ける暴力の分科会に参加して、フロアから発言していただけないかと言われました。

フロアからと言われても、ほかの人が手を挙げて、結局話せないことになるのではないかと懸念すると、時間を作るので発言していただきたいと言われ、暴力についての分科会で発言する機会を得ました。

アイヌが受けている差別や抑圧、人権状況についても、ネガティブではあるけれども、女性会議に日本中から集まる活動家に知ってもらえる機会が少しできました。

社会には、様々なマイノリティー女性がいますので、今後は、必ずそういう機会をつかってほしいという要望です。

○常本委員長 2点目は、小中高校生団体体験プログラムについて、参加するに当たっては、バス費用等の附帯費用があるのではないかというご質問ないしご指摘でしたが、逆に言えば、実際に参加している学校は、そこら辺をどうクリアしているのかということも含めて、何か情報があればお願いします。

○事務局（工藤） 教育委員会学校教育課程担当課の工藤と申します。

各学校では、通常、サッポロピリカコタンに貸し切りバスで行くことが多いと思いますが、これまで、例えば小学校4年生の3学級で3台とすると、1台当たり4万2,000円から4万5,000円、それ掛ける台数分の金額を、基本的には各保護者様にご負担いただくという状況でございました。しかし、先般の高速バスの事故等を受けて、今年度から貸し切りバスの値段がとても上がっております。

私どもでやっている4ページの⑥人権教育推進事業で、サッポロピリカコタンの活用を推進するに当たって、推進校を募って、6校とか7校程度が参加していて、その学校については、教育員会がバス代を負担しているのですが、6校とか7校のバス代だけでも総額で百二、三十万円かかっています。

もちろん、サッポロピリカコタンに子どもたちが行って学習することはとても大事なことと認識しているわけですが、遠い学校など、なかなか難しい学校もございますので、そういったところについては、アイヌ民族の方々に学校に行っていただいて、子どもたちの体験学習や、さまざまなお話もできるように、今後とも教育委員会としては進めてまいりたいと考えております。

○常本委員長 ありがとうございます。

交通費等が非常にかかり、それは保護者の負担になるということでした。

もちろん、校外学習でバスを使うのは、アイヌ民族にかかわることだけではなくて、ほかにもいろいろ校外学習の機会があって、それに係るバス費用等は保護者の負担ということで、何をどこまで市としてカバーすべきかは、全体で考えなければいけないのですが、そういう中であっても、特にアイヌ施策については、先ほどご指摘があったように、年少時における学習の重要性を踏まえて、ぜひ積極的にご検討いただきたいということになろうかと思えます。

3点目は、冒頭に、当委員会にはできるだけ幅広く情報提供をいただくということでしたが、市民一般の方々に対してはどうかというご質問だったと思えます。

市民一般に対する情報提供については、以前、例えば本田委員からも、いろいろな方策を考えてほしいという要望は出ていたと思えますが、それらも踏まえて、現状はどうか、今後はどうなりそうか、可能であればご紹介いただきたいと思えます。

○事務局（高橋企画担当係長） 市民の方に参加いただくプログラム、例えば文化体験講座といったものについては、広報「さっぽろ」に掲載してございますし、ホームページにも掲載しているところでございます。

それから、構成メンバーとして、関係自治体、団体、機関が集まって「ピリカカンピ」というフェイスブックを立ち上げて、そこに、札幌市も含めて、道や財団の取り組みなど、アイヌ文化に関する情報などを載せているところでございます。

以上でございます。

○常本委員長 最後にご紹介があった「ピリカカンピ」は、公的機関のみならず、白老のアイヌ民族博物館など、アイヌ民族に係る事業を行っているところがおおむね参加して、事業関係の紹介を行っているもので、誰でも見られるものです。

ただ、そういう情報を集約しているサイトの存在そのものが知られていないということもございますので、札幌市には、「ピリカカンピ」の存在そのものを何らかの形で広く市民にお知らせいただく工夫もお願いできればと考えております。

○小野寺委員 アイヌ文化交流センターの話ですが、実際に小学校4年生の生徒たちが見

学しているのを見たことがあります。外で、カリプ、輪投げをやって、史料館に入ってきて、昔の服など、いろいろなものをさわって楽しんで、また輪投げをやるということで、遊びの中でアイヌの文化を感じていると思います。

学校で教えることも当然大切ですが、例えば、物理的なことは別にして、家庭で、お父さんとお母さんと兄弟と一緒に行って、みんなで話をするということが推進できるのであれば、学校で行けない人に、札幌市から、そういうことはどうかと話をすることも一つの選択肢として考えていただきたいと思います。

例えば、学生たちは無料ですが、大人は200円であれば、50円割引でもいいではないですか。そういうことが検討できれば、少しでも知ってもらって、体験できると思います。

もう一つ、アシリチェップノミ、サケの神様のお祭りについても、例えば、テレビ局が生で映すことはあるかもしれませんが、前もって発信できないでしょうか。今度は9月8日にあるのですが、こういうものをもっと発信できれば、見に行きたいという人も多分いると思います。私どももフェイスブックがありますが、もっとたくさんの人に見に来てもらうような広報はお考えでしょうか。

○常本委員長 先ほどの質問をさらに深めることにはなりますが、「ピリカカンピ」のような情報を集約したフェイスブック等を紹介する、あるいは、それ以外の関連するものを知らせることにとどまらず、さらに何か考える余地はないか、存在していないかというご質問ないしはご意見かと思いますが、いかがですか。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 小野寺委員から、学校体験プログラムの補足として、家族に向けても情報発信をすべきではないかというお話でしたが、私どもも、現在、受け入れの限界がある中で、地域にも情報発信をしたり、出向いて行って、地域の子どもからお年寄りまで、ご家族でピリカコタンに来ていただける手だてはないものか、検討させていただいているところでございます。

それから、アシリチェップノミに関しては、札幌市の観光文化局でも補助している事業で、マスコミへの投げ込み等の情報発信はしていると聞いております。

以上でございます。

○常本委員長 一連の広報については、例えばまちづくりセンターなど、地域に結構入り込んでいる札幌市の機関があるので、そこら辺の活用をもう少しご検討いただければと考えております。

○阿部委員 小・中学校体験の話については、今いいお答えを出していただきました。

一つは、アイヌに対する市民理解の促進という点です。

今回、市議会の先生がいろいろなこととお書きになったようですが、僕らから言わせると、アイヌ協会が悪い組織みたいで、そこで何か事業や仕事をすると、利権をもらっているという書き方で、非常に納得できないところがあります。アイヌ協会に入っていない人は恐らく8割も9割もいますが、そういう人たちが見て、またこんなことを言われてしま

ったと悩むということがあるのです。

理解していただきたいのは、私たちが結婚している相手は、9割方がアイヌではない方です。奥さんや旦那さんはそういう人です。

この人たちは、日本人であるのだけれども、子どもが生まれて、子どもを育てて、24時間365日、何十年もたって、相方よりも自分のほうがアイヌになっています。あなたより、私のほうがアイヌだと家庭ではみんな言います。今回の報道を見て、アイヌ協会は利権団体かと言われてしまいます。その人たちがどれだけ悩んでいるかということです。

アイヌは、当然ながら、生まれてからずっといろいろ言われていますが、一緒になって家庭を守って子どもを育てている方々はどんな思いをしているか、考えてもらいたいと思うのです。

そのためには、市民理解の促進が非常に大事です。どうしてアイヌは先住民族か、どうして差別されているかということを市民にきちんと理解していただかないといけないと思います。だから、僕らはずっと言い続けているつもりです。

学校やどこかのセンターで事業をやるとか、市役所の課長になったら研修をやるということですが、理解の促進という意味では、市内の10区のセンターで、市民向けに、アイヌとは何かという講演会をもっとやる必要があります。

もう1点は、最後のページにある生活関連施策の問題です。

これはいつも言っている問題ですが、確かに、アイヌ語や、刺繍とか木彫りというアイヌ文化は大事なことです。

しかし、私たちが、昭和59年、1984年にアイヌ新法を要求した中で、4番目として、農林漁業対策、商工業対策、雇用対策をお願いしているのです。

私は責任者として軽々しくは言えませんが、札幌には、北海道の3分の1のアイヌの人がいます。北海道の人口の3分の1が札幌にいるように、アイヌもたくさんいますが、手を挙げてこないだけで、アイヌだと言わないのです。

会費を払っても、アイヌ協会は何もしてくれないから、あなた方の給料を払うために会費を払うのかと怒られます。僕らは給料をもらっていません。本部の職員がもらっているので、あいつらの給料を払うためにやるのかと怒られるのです。だから、アイヌ協会に入っていないのです。

それで、アイヌの人たちはいろいろな仕事をしているのですが、その支援の政策をお願いしたいと言っているわけです。アイヌ施策推進計画でも生活支援と書いてあるのですから、経済的、社会的な支援をやるようなことを検討していただきたいと思います。これを言わないと責任を果たせませんので、よろしくお願いします。

○常本委員長 ありがとうございます。

いずれも極めて根本的なご指摘で、市民理解の促進に当たっても、狭い意味での文化の紹介、伝承にとどまらず、そもそもアイヌ民族とは何かについての理解を深める、広める必要があるのではないかというご指摘です。

そして、生活向上についても、より具体的に効果があり、幅広くアイヌの方々に広がる施策を検討すべきではないかというご指摘かと思えます。

今すぐできる、できないは別として、事務局から、考え方について何かございますか。
○事務局（長谷川市民生活部長） 阿部委員がおっしゃっていることについては、本当に大事なことだと思っています。

モニュメントについて、各区でやっていきたいという話と同じで、例えば、まちの中だけでやっても意味がなくて、ふだん皆さん方がお住まいのところで、身近に知ったり理解するという機会をなるべくたくさん設けていくことが必要だと思えます。

それから、経済的な支援についても、今すぐはなかなか難しいと思えますが、当然、視野に入れながらやっていきたいとは思っております。

以上でございます。

○常本委員長 今回の案件については、ついに朝日新聞の「天声人語」にも取り上げられました。そういう意味では、市民理解のみならず、国民理解の促進にかえて寄与するところが大きかったなという感じはいたします。

それはそれとして、阿部委員からご指摘のあった、そもそもアイヌ民族とは何かについて理解を深めることについては、もちろん、国にとっても大きな施策の一つであるのですが、地元自治体としても検討してまいりたいと考えます。

ほかにはいかがでしょうか。

そこで、最後にいただいた宿題のアイヌアートモニュメントの件です。

今回、札幌駅と市役所にタペストリーが設置されることになったわけですが、それ以外にも、今後、複数設置の方向で考えるべきかどうか、それらの制作等に当たって市民参加を行うべきかどうか、そういった方向性について、ご意見等があればいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

○多原委員 明日、札幌市でモニュメントの披露が行われます。9月3日にはJRのコンコースで披露されます。

もともとアイヌの衣服についていた文様をここまでタペストリー等にして、芸術に高めてきた女性たちの努力、男性たちの協力があります。私は、今回このように顕彰されることを大変うれしく思っています。

世界でも、先住民族の施策が進んでいるところでは、空港や主要な場所に行くと、先住民族のモニュメントが必ずあって、それを見て、ここにはアイヌやネイティブの人が住んでいるのだと、いろいろなことを想像していくはずで。

これは、私たちにとっても大切な財産ですし、北海道に住む人たちの財産でもあります。各地から来られる方も、これを見て、これがアイヌ文様なのか、アイヌにはどんな文化があるのかと想像していくと思うのです。

ですから、これを契機に各地域に設置することは大変すばらしいと思えます。そして、

作家も高齢化していますから、次代につないでいくことが大切ですし、共生ということを考えると、アイヌの作家が指導して一緒に何かをつくるということもすごくいいことだと思います。

そこで、つくる場合には、一つ一つの小さなタペストリーをつないでいくという形の作品も良いと思います。各区に行ったら、毎日、見られるようにしてはどうかと思います。

JRに行ったら加藤町子さんの作品がある、市役所に行ったら皆さんの作品が見られる、各区役所に行ってアイヌ文様の共同作品が見られるのは、素晴らしいことです。

札幌や北海道に来てアイヌ文化を体験・体感できるというものをどんどん広めていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○常本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 リーフレットを拝見して、非常にきれいだと思って、申し訳ないですが、ほんの思いつきです。

私は、はがき魔で、習慣化しているのですが、人と交流したりすると、翌日すぐに必ず絵はがきを出します。自分でも絵はがきをつくっていますが、絵はがきで書いて出すということをしているのです。

それで、これは非常にきれいでいいと思ったのですが、例えば、私のイメージとして、これを絵はがきにして、イランカラナテというキャンペーン用語を付して、観光土産店などではなくて、市役所のコーヒーショップの横で売るとか、市が経営している地下鉄のどこかで売ることになれば、買って、はがきを出したいなという気持ちになると思います。私は似たようなものを買ったことがあって、そういうことはどうかなと思ったのですが、この四つが絵はがきだったら、私は買ってすぐ出すと思います。

著作権の問題とか販売方法の問題とか、いろいろあるでしょうが、営利的なものは別として、文化を発信していくということについては、いろいろ工夫したほうが良いと思います。ただ、そこに来て見るのではなくて、そういうものを広めていく一つのアイデアにつなげていくのも大事ではないかと思うので、検討する機会があれば検討していただければと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○門間委員 今のお話にも関係があるのですが、私は、工芸品のことについて先ほど質問させていただきました。

例えば、2カ月前に函館に行ってまいりましたが、函館の場合は、観光チケットで選べる中に、アイヌの資料館があるのです。それも100円とか200円で、歩きながら選んで入られて、本当に立地がいいところにあります。

私が行ったときは、地元の高校生たちも来ていましたし、もちろん観光の方も来ていて、簡単な質問には受付で対応してくれます。普通のビルの1階と2階となっているの

ですが、アイヌの方の工芸品が見られるように展示してありました。

それを札幌に当てはめたときに、開拓記念館やピリカコタンなど、目的を持ってそこに行かなければならないところで、交通もそんなに便がよくありません。

これから観光立国として北海道もやっていくのであれば、例えば、道庁や市役所など公的なビルの一角に、充実した展示室とか工芸品の販売の場所が常設されていると、一般市民と観光客の両方の利便性に合致していくのではないかと思います。

都市部におけるアイヌの工芸品の展示販売のスペースの設置の具体的な検討ということでは今年度も入っておりますので、予算もあるのですが、中途半端なもので終わるのではなくて、何年か先を見て決めていったほうがいいのではないかと思います。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご指摘でいえば、札幌の中心部にも、アイヌ協会が入っている「かでる」に充実した展示室がございますし、植物園の入り口にある北大の博物館にも重要なアイヌ関係の展示があるのですが、ご指摘のとおり、ほとんど知られていないということがございます。

これらは、いずれも札幌市の管轄ではありませんが、札幌市域の中にあるわけですし、札幌を訪れる方々にアイヌ文化を紹介する重要な場でもあるので、関係方面との協議を踏まえて、その存在の周知や改善も含めて、札幌市でできることをお考えいただくという方法もあるのかなと伺いました。

ほかにいかがでしょうか。

複数設置のほか、絵はがきというご指摘もございましたし、さらに広めていくというご指摘をいただきましたが、例えば、そのプロセスに市民が参加するあり方という点については、特にご指摘はございますでしょうか。企画、制作全体のプロセスの中で市民に参加をいただくとすれば、どういうことがあり得るのかということです。

○多原委員 市民と一緒に制作するものとして、アイヌ文化体験講座という、初心者の方が1日だけ参加して作品をつくる講座があります。そのアンケートの中では、もう少し時間をとって大きなものをつくりたいとか、もっと習いたいという声が大変多いです、アイヌ文様や刺繍は非常に人気が高くて、参加する方も多いのです。

ですから、こういったことをする場合に、講座の日程をもっと増やして、一緒につくっていくことができれば一番いいのかなと思います。違った方法もあるかもしれませんが、私はそう思いました。

○常本委員長 市民参加の問題については、できるだけ多くの市民にコミットしてもらおうという意味と、作品のレベル、スタンダードをどう維持するかということがあって、場合によっては相反するかもしれない要素をどう調和させるかという問題かなという感じもしなくはありませんが、ほかに何かご指摘はございますか。

○斉藤委員 市民として、この委員になる前から、アイヌという言葉が出ると、広報なども見ていましたが、私は働いていて、夜の時間とか日曜日がありませんでした。ただ、唯

一、ムックリが夜の6時からのものもあったので、いち早く飛びついて、行きましたが、刺繍についても、全て、日曜日とか夜の時間のもはありません。そういう部分があればうれしいし、働いている人も参加できるなど感じました。

○常本委員長 ありがとうございます。

ほかに何か特にご発言はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 ありがとうございます。

では、一通りご発言をいただいたと思います。

平成26年度の施策についても、先ほど来、各委員から大変貴重なご意見をいただいておりますので、ぜひ、札幌市では、これらの意見を踏まえて、今年度の施策の実施に取り組んでいただきたいと考える次第でございます。

3. 事務連絡

○常本委員長 それでは、議題については以上とさせていただきます、事務局から事務連絡がございましたらお願いします。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 先ほど、追加の資料送付についてご要望がありましたが、これ以外のご要望についても、9月末までお受けして、情報提供を含めて、私どもから全員にご送付させていただきたいと考えますが、よろしゅうございますでしょうか。

○常本委員長 それでは、本日、お出しいただいた意見のほかにも、平成25年度の実績にかかわる検証評価のご意見がございましたら、9月末まで受け付けるということでございますので、事務局にお寄せいただければ、それを踏まえて評価案をつくらせていただきたいと思います。

○事務局（涌島アイヌ施策課長） 今後の会議のスケジュールでございますが、次回、第2回の委員会は、ことし年末ごろの開催を予定させていただいております。

議事については、本日、意見交換をさせていただきました平成25年度の札幌市アイヌ施策の検証評価案のまとめを予定しております。

詳しい日程については、また後日、皆様の日程を調整させていただき、ご連絡させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4. 閉 会

○常本委員長 ありがとうございます。

終了の予定の時間が来ておりますので、以上をもちまして、平成26年度第1回アイヌ施策推進委員会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。

以 上